

第49期 決算公告

2022年5月30日

兵庫県尼崎市若王寺1丁目25番19号
グンゼグリーン 株式会社
代表取締役 濱松 陽一郎

貸 借 対 照 表

(2022年3月31日現在)

(金額単位:円)

(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	940,224,874	流 動 負 債	584,766,294
現金及び預金	5,686,981	契 約 負 債	2,545,148
売 掛 金	500,688,107	買 掛 金	485,557,910
商 品	62,569,279	未払金連結納税調整金	16,930,271
貯 蔵 品	30,000	未 払 法 人 税 等	1,700,400
前 払 費 用	357,008	未 払 事 業 税	4,303,400
短 期 貸 付 金	370,597,148	未 払 消 費 税	10,888,700
短 期 債 権	296,351	未 払 費 用	41,319,001
		前 受 金	2,316,644
固 定 資 産	34,946,107	預 り 金	70,820
有形固定資産	12,904,272	賞 与 引 当 金	19,134,000
建 物	8,121,188	固 定 負 債	3,881,850
構 築 物	2,992,216	退職給付引当金	3,281,850
機 械 装 置	1,052,050	長期預り保証金	600,000
車 輜 運 搬 具	4	負 債 合 計	588,648,144
工 具 器 具 備 品	738,814	(純 資 産 の 部)	
無形固定資産	4,323,867	資 本 金	110,000,000
施 設 利 用 権	3,755,950	資 本 剰 余 金	10,000,000
ソ フ ト ウ ェ ア	567,917	資本準備金	10,000,000
投資その他の資産	17,717,968	利 益 剰 余 金	266,522,837
出 資 金	100,000	利益準備金	27,500,000
破 産 債 権 等	1,733,651	そ の 他 利 益 剰 余 金	239,022,837
長 期 前 払 費 用	1,998,657	別 途 積 立 金	42,500,000
そ の 他 投 資 等	6,162,098	繰越利益剰余金	196,522,837
貸 倒 引 当 金	△ 1,511,651	株 主 資 本 合 計	386,522,837
繰 延 税 金 資 産	9,235,213	純 資 産 合 計	386,522,837
資 産 合 計	975,170,981	負 債 ・ 純 資 産 合 計	975,170,981

注) 1. 有形固定資産の減価償却累計額 38,806,289円
2. 1株当たりの当期利益 185円58銭

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

② 有価証券の評価基準及び評価方法

ア、時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法によって処理し、売却原価は移動平均法により算定しています)

イ、時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 法人税法の規定による定額法

無形固定資産 法人税法の規定による定額法

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金 売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能額を計上しております。

賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する部分を計上しております。

退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職金規定に基づく期末要支給額により計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は樹木・花卉の仕入・販売を行っております。商品を顧客に引き渡した時点において履行義務が充足されると判断しており、通常は当該時点で収益を認識しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要事項

① 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜き方式によっております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(会計基準等の改正に伴う会計方針の変更)

「収益認識に関する会計基準」及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」の適用

(1) 会計方針の変更の内容及び理由

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

① 顧客に支払われる対価

売上リベートについて、従来、販売費及び一般管理費として処理する方法によっていましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。

なお、当該会計基準等の適用については、当該会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しておりますが、当該期首利益剰余金に与える影響はありません。

ただし、当該会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。

また、当該会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しますが、当該期首利益剰余金に与える影響はありません。

(2) 計算書類の主な項目に対する影響額
当該会計基準の適用による影響額はあります。

3. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

当 期 純 損 益 の 金 額 40,829,482 (円)